

自然災害等発生時の対応について

1 次の場合は、臨時休校とします。

十勝地方、または居住している地域に「気象に関する特別警報」が発表された場合

※ 本校HP (<https://shihoro-highschool.com/>) のトップページに掲載し、楽メでも通知します。

2 次の場合は居住している地域の自治体の指示に従って避難してください。

居住している地域の自治体から避難指示、避難勧告が発令された場合

3 次の(1)(2)いずれにも該当する場合は自宅待機とします。

(1) 朝、5時30分の時点で、十勝地方、または居住している地域に警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪等）が発令されている場合

(2) 居住している地域や、通学に使用しているJR及びバス等の公共交通機関が運休となっている場合

4 次の場合も自宅待機をしてください。

(1) バス停に向かうことが困難な場合

(2) バス停で待つことが困難な場合

(3) 15分待ってもバスが来ない場合

5 確認事項

(1) 臨時休校

ア 臨時休校が前日から決まった場合は、保護者あて文書を生徒に配布します。またHPに掲載し、楽メでも通知します。

イ 当日の朝、臨時休校が決まった場合は、HPに掲載し、楽メでも通知します。

ウ 臨時休校の翌日も交通機関への影響が残る場合があります。その場合は「交通障害による出席停止」となりますので、無理をして登校せず、保護者から学校へ楽メか電話で連絡してください。

(2) 避難

ア 避難の場合は、学校から連絡はありません。避難し落ち着いた段階で学校へ楽メか電話で連絡してください。追って楽メや担任から電話で状況確認の連絡をする場合もあります。

イ 自治体の指示により避難した場合は、「非常変災等による出席停止」となります。

(3) 自宅待機

ア 自宅待機の場合は、学校から連絡はありません。保護者が判断した時点で学校へ楽メか電話で連絡してください。追って楽メや担任から電話で状況確認の連絡をする場合もあります。

イ 自宅待機で欠席した場合は、「非常変災等もしくは交通障害による出席停止」となりますので、保護者による送迎も危険回避を最優先とし、周辺の状況を十分に考慮して判断してください。

(4) その他

ア 通常登校後に警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪等）が発令され、自主バスの運行に支障を来す恐れがある場合や公共交通機関の運休が予想される場合、授業を切り上げて生徒を下校させる場合があります。その際、HPに掲載し、楽メでも通知します。また、生徒帰宅後、楽メで学校への報告をお願いします。

イ 冬期間に停電となった場合、学校の暖房等が使えなくなることもあります。普段から十分な防寒対策をして登校するよう、御家庭でも配慮をお願いします。

ウ あくまでも台風や大雪等非常変災より身の安全を確保するための対応を明記しておりますので、冬期間の交通渋滞によりバスが遅延している場合は次の対応をしてください。

(ア) 学校へ電話でバスの運行状況を問い合わせる。

(イ) 学校のHP及び楽メを確認する。

エ その他、御不明な点等がありましたら学校までお問い合わせください。

担当 教頭 藤 沼 悟
電話 01564-5-3121
HP <https://shihoro-highschool.com/>
メール kyoto@shihoro-hs.ed.jp